

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月4日
【中間会計期間】	第53期中（自2020年4月1日至2020年9月30日）
【会社名】	鷹之台ゴルフ株式会社
【英訳名】	Takanodai Golf Co. , Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関根 宏一
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市花見川区横戸町1501番地
【電話番号】	047（484）3151
【事務連絡者氏名】	取締役 岩瀬 正明
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市花見川区横戸町1501番地
【電話番号】	047（484）3151
【事務連絡者氏名】	取締役 岩瀬 正明
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	78,067	78,093	50,591	155,624	155,677
経常利益 (千円)	33,735	31,442	3,922	68,085	63,694
中間(当期)純利益 (千円)	23,027	21,434	2,276	46,482	43,431
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,032,500	3,032,500	3,032,500	3,032,500	3,032,500
発行済株式総数 (株)	9,135	9,135	9,135	9,135	9,135
純資産額 (千円)	5,070,061	5,114,950	5,139,224	5,093,516	5,136,948
総資産額 (千円)	6,122,651	6,110,539	6,123,950	6,112,644	6,016,579
1株当たり純資産額 (円)	555,014.92	559,928.94	562,586.14	557,582.53	562,336.95
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	2,520.80	2,346.41	249.19	5,088.41	4,754.41
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.8	83.7	83.9	83.3	85.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,959	28,558	19,667	26,307	51,321
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	139,132	-	91,866	137,132	48,800
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	131,470	31,154	88,280	158,624	148,047
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	207,894	193,492	164,243	196,088	148,163
従業員数 (人)	1	1	1	1	1

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社は、子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2020年9月30日現在の従業員数は、1人であります。

(2)労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当中間会計期間における当社の業績は、売上高は、前年同期対比35.2%減の50,591千円を計上いたしました。なお、当社の売上高はゴルフ場用地の土地賃貸料がすべてであります。

売上原価は、ゴルフ場用地のうち借地部分の地代及び当該用地に係る固定資産税等であり、前年同期対比0.1%減の27,140千円となり、売上総利益は前年同期対比53.9%増の23,450千円となりました。

さらに、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は、前年同期対比87.7%減の3,803千円となり、営業外収益及び営業外費用を加減した経常利益は、前年同期対比87.5%減の3,922千円となりました。よって税引前中間純利益は、前年同期対比87.5%減の3,922千円となり、中間純利益は、前年同期対比89.4%減の2,276千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における当社のキャッシュ・フローの状況について、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期対比15.1%減の164,243千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、営業収入78,005千円に対し営業支出47,915千円となり、利息の受取額1,530千円及びその他の営業外収益の受取額18千円を加え、利息の支払額1,421千円及び法人税等の支払額10,549千円等を差し引き、その結果前年同期対比31.1%減の19,667千円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、前年同期は該当する収支がありませんでしたが、当中間会計期間は91,866千円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、前年同期の財務活動によるキャッシュ・フロー31,154千円の支出に対し、当中間会計期間は88,280千円の収入となりました。

売上高の実績

区分	前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比（％）
土地賃貸料（千円）	78,093	50,591	64.8%
合計（千円）	78,093	50,591	64.8%

(2)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態

当中間会計期間末の総資産は6,123,950千円であり、前事業年度末に比べ1.8%増となりました。

当中間会計期間末の総負債は984,726千円であり、前事業年度末に比べ11.9%増となりました。

また、当中間会計期間末の純資産総額は5,139,224千円であり、前事業年度末に比べ2,276千円増加いたしました。

これは当中間純利益相当額の増加であります。

経営成績

当中間会計期間の売上高は、前年同期対比35.2%減の50,591千円となりました。また営業利益は前年同期対比87.7%減の3,803千円となりました。

さらに、経常利益は前年同期対比87.5%減の3,922千円となり、その結果税引前中間純利益から法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を差し引いた中間純利益は前年同期対比89.4%減の2,276千円となりました。

また、1株当たりの中間純利益は249.19円、自己資本利益率は0.04%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間において現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ16,080千円増の164,243千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは19,667千円の現金及び現金同等物の増加となりました。その主な内訳は営業収入78,005千円、地代及び固定資産税の支出27,036千円、人件費の支出1,362千円、その他の営業支出19,517千円、利息及び配当金の受取額1,530千円、利息の支払額1,421千円、その他の営業外収益の受取額18千円、法人税等の支払額10,549千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは91,866千円の現金及び現金同等物の減少となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出57,719千円、貸付けによる支出34,147千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは88,280千円の現金及び現金同等物の増加となりました。その主な内訳は、長期借入金による収入100,000千円、長期借入金の返済による支出19,720千円、週日会員からの長期預り金による収入12,000千円、週日会員への長期預り金の返還による支出4,000千円であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000
計	16,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,135	9,135	該当なし	単元株制度は採用していません。
計	9,135	9,135	-	-

(注)当社は、株式譲渡による取得については取締役会の承認が必要な旨を定めている。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	9,135	-	3,032,500	-	1,032,500

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本製鉄(株)	東京都千代田区丸の内2-6-1	135	1.5
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	90	1.0
(株)電通グループ	東京都港区東新橋1-8-1	45	0.5
三井物産(株)	東京都千代田区丸の内1-1-3	45	0.5
山九(株)	東京都中央区勝どき6-5-23	36	0.4
損保ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	36	0.4
日鉄物産(株)	東京都港区赤坂8-5-27	36	0.4
BofA証券(株)	東京都中央区日本橋1-4-1	36	0.4
味の素(株)	東京都中央区京橋1-15-1	27	0.3
(株)神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通2-2-4	27	0.3
双日(株)	東京都千代田区内幸町2-1-1	27	0.3
(株)みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-5-5	27	0.3
Meiji Seika ファルマ(株)	東京都中央区京橋2-4-16	27	0.3
楽天損害保険(株)	東京都千代田区神田美土代町7	27	0.3
計	-	621	6.8

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	9,135	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,135	-	-
総株主の議決権	-	9,135	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社は、子会社及び関連会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、千葉第一監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	148,163	164,243
未収入金	8,878	9,008
短期貸付金	-	34,147
流動資産合計	157,041	207,399
固定資産		
有形固定資産		
土地	1, 2 3,628,275	1, 2 3,685,994
有形固定資産合計	3,628,275	3,685,994
無形固定資産		
賃借権	1,922,441	1,922,441
無形固定資産合計	1,922,441	1,922,441
投資その他の資産		
長期貸付金	305,000	305,000
繰延税金資産	3,821	3,115
投資その他の資産合計	308,821	308,115
固定資産合計	5,859,537	5,916,551
資産合計	6,016,579	6,123,950
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 35,280	2 45,264
未払金	-	27,548
未払費用	8,946	9,059
未払法人税等	21,984	11,133
前受金	5	-
預り金	2	11
流動負債合計	66,218	93,017
固定負債		
長期借入金	2 409,413	2 479,709
長期預り金	404,000	412,000
固定負債合計	813,413	891,709
負債合計	879,631	984,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,032,500	3,032,500
資本剰余金		
資本準備金	1,032,500	1,032,500
資本剰余金合計	1,032,500	1,032,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	230,000	230,000
繰越利益剰余金	841,948	844,224
利益剰余金合計	1,071,948	1,074,224
株主資本合計	5,136,948	5,139,224
純資産合計	5,136,948	5,139,224
負債純資産合計	6,016,579	6,123,950

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	78,093	50,591
売上原価	27,170	27,140
売上総利益	50,923	23,450
販売費及び一般管理費	19,888	19,647
営業利益	31,035	3,803
営業外収益	1,780	1,548
営業外費用	1,374	1,429
経常利益	31,442	3,922
税引前中間純利益	31,442	3,922
法人税、住民税及び事業税	10,394	940
法人税等調整額	386	705
法人税等合計	10,007	1,646
中間純利益	21,434	2,276

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,032,500	1,032,500	1,032,500	230,000	798,516	1,028,516	5,093,516	5,093,516
当中間期変動額								
中間純利益					21,434	21,434	21,434	21,434
当中間期変動額合計	-	-	-	-	21,434	21,434	21,434	21,434
当中間期末残高	3,032,500	1,032,500	1,032,500	230,000	819,950	1,049,950	5,114,950	5,114,950

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	3,032,500	1,032,500	1,032,500	230,000	841,948	1,071,948	5,136,948	5,136,948
当中間期変動額								
中間純利益					2,276	2,276	2,276	2,276
当中間期変動額合計	-	-	-	-	2,276	2,276	2,276	2,276
当中間期末残高	3,032,500	1,032,500	1,032,500	230,000	844,224	1,074,224	5,139,224	5,139,224

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	77,989	78,005
地代及び固定資産税の支出	27,065	27,036
人件費の支出	1,469	1,362
その他の営業支出	17,943	19,517
小計	31,510	30,089
利息及び配当金の受取額	1,780	1,530
利息の支払額	1,414	1,421
法人税等の支払額	3,318	10,549
その他の収入	-	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,558	19,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	57,719
貸付けによる支出	-	34,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	91,866
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	23,154	19,720
長期預り金の受入による収入	4,000	12,000
長期預り金の返還による支出	12,000	4,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,154	88,280
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,595	16,080
現金及び現金同等物の期首残高	196,088	148,163
現金及び現金同等物の中間期末残高	193,492	164,243

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資

2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
土地	148,337千円	148,337千円

2 担保資産及び担保付債務

イ 担保差入資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
土地	75,370m ²	77,388m ²

ロ 債務の内容

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
長期借入金	409,413千円	479,709千円
1年内返済予定の長期借入金	35,280千円	45,264千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	当中間会計期間 自2020年4月1日 至2020年9月30日
支払利息	1,374千円	1,429千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,135	-	-	9,135
合計	9,135	-	-	9,135
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,135	-	-	9,135
合計	9,135	-	-	9,135
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	当中間会計期間 自2020年4月1日 至2020年9月30日
現金及び預金勘定	193,492千円	164,243千円
現金及び現金同等物	193,492	164,243

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	444,693	623,897	179,204

当中間会計期間(2020年9月30日)

	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	524,973	556,584	31,611

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

負債

長期借入金

固定金利によるものは元利金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区 分	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
長期貸付金	305,000	305,000
長期預り金	404,000	412,000

長期貸付金は、貸付期間が定められていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示を行っておりません。

長期預り金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示を行っておりません。

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】
当社は不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部	78,093	不動産事業

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人鷹之台カンツリー倶楽部	50,591	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	562,336.95円	562,586.14円

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	2,346.41円	249.19円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額 (千円)	21,434	2,276
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	21,434	2,276
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,135	9,135

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自2019年 4 月 1 日 至2020年 3 月31日）2020年 6 月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月3日

鷹之台ゴルフ株式会社

取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 岸 健介 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鷹之台ゴルフ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2021年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、鷹之台ゴルフ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。